

## 2 小グループ活動の実施

### (1) 概 要

#### 小グループの設置

これまでのレクリエーションについて、多様なメニューを提供し、複数の小グループに分かれて実施。

小グループの種類・活動内容については、各施設で決定。

ただし、ゲーム機器等活用グループ及び物品作成等グループは必ず設置。

( 3 を参照 )

#### 利用者のグループ分け

利用者が自ら小グループを選択。

小グループ間で人数にばらつきがあったとしても人数調整は原則として行わない。

#### グループを固定して活動

原則として選択した小グループを変えることなく一定期間継続して活動。

### (2) カフェテリア方式の採用

#### 「カフェテリアプラン」

- ・ いくつかのメニューの中から利用者がサービスを選択。
- ・ バイキング方式のように中身の種類や量などを自由に選べるのではなく、ある程度中身が決まったものをいう。

レストラン・食堂に例えると、

定 食 屋 一セットの料理が否応なく提供される。

( 従来の集団的サービス )

バイキング ホテルでよく見られるように、ほしい惣菜などをほしだけ器に取っていく形式。

カフェテリア それらの中間で「皿盛りの料理をいくつか選んで取っていくセルフサービス形式の食堂」。

#### バイキング方式の弱点

活動内容の決定の自由度が高すぎても、その場だけ楽しいということでは終わってしまいかねず、継続的な活動にはならない。

カフェテリアプランのねらい

- ・利用者がある程度活動の概略が定まったグループを選択。
- ・そのグループ内で利用者が意見や希望を述べることによって活動の具体的な内容を自ら決める。
- ・職員が援助をしながら計画的に活動内容を深めていく。
- ・利用者が自主的・積極的に活動に参加し、継続してもらい、介護予防につなげる。

### 3 新たなサービス内容の提供

#### (1) ゲーム機器等を活用したグループ

利用者の「楽しみ」として、極めてアミューズメント性の高いもので、家庭等においても個人的に楽しむことが可能なもの。

#### (2) 物品作成等を行うグループ

ゲーム機器等のアミューズメント性とは対局。

物品作成等を行うことによって社会貢献や社会参加を通じた「やりがい」を感じてもらい、自主的・継続的な活動につなげる。

作成した物品を施設内で飾ったり、自宅に持ち帰ったりするだけでなく、地域の公共施設等に提供し、利用される物品、喜ばれる物品を作成。

可能な限り物品を販売。

### 4 職員による個別ケアの徹底

自立度向上に向けた意図的な援助（セラピューティック・レクリエーション）

「利用者一人ひとりが、楽しみややりがいを感じながら意欲を持って自主的・継続的に取り組んでいただける援助」（個別援助）を行うためには、一人ひとりのニーズを明確にし、利用者と職員が同じねらい（目標）を持ち、利用者個人とグループ全体を観察しながらその目標に合った意図的な援助をすることが必要。

「ねらい（個人・グループ）」等を記録するシートの活用

セラピューティック・レクリエーションのA - P I Eプロセスに沿っている。

A - P I E プロセス

Assessment（アセスメント）      Planning（計画）

Implementation（実施）      Evaluation（評価）      Assessment

## 5 元気高齢者をボランティアとして活用

### (1) ボランティアの内容

できるだけ各小グループごとにボランティア員を配置。

個別援助を行う職員をサポート

小グループ活動の内容について特別な特技を有することは必要としない。

小グループ活動を盛り上げ、お互いが学び合い共に楽しむという姿勢で一緒になって活動をしてもらう。

利用者が自主的・積極的に楽しみややりがいを見つけるための手伝い

### (2) ボランティア研修の実施

京都府からの説明

- ・「通所介護カフェテリアプラン導入事業」の趣旨
- ・介護予防や介護保険制度改革について 元気高齢者自身の介護予防

施設からの説明

- ・施設で計画している小グループ活動の内容
- ・ボランティアの役割、ボランティアを行ってもらうために必要な注意事項
- ・ボランティアの日程調整

研修は各施設内で行い、施設見学を実施。

### モデル事業の実施状況

事 項	天 橋 の 郷 通 所 介 護 事 業 所	亀 岡 あ ゆ み デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	( 財 ) 宇 治 市 福 祉 サ ー ビ ス 公 社 西 小 倉
モ デ ル 事 業 の 実 施 期 間	平成17年11月14日～ 平成18年2月12日	平成17年11月16日～ 平成18年2月12日	平成17年11月19日～ 平成18年2月12日
設 置 し た 小 グ ル ー プ の 種 類	ゲーム・健康 ものづくり 園芸	テレビゲーム 陶芸、書道、木工 カラオケ ゲーム活動・健康 ものづくり	ゲーム・健康 製作 園芸
小 グ ル ー プ 活 動 の 実 施 曜 日 、 時 間	毎日 午前10時～11時30分	毎日 午後2時～3時	毎週月・木・土曜日 午後2時～3時